

## 事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	常陸大宮市商工会 常陸大宮市
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</li> <li>・支援においては、管内小規模事業者の事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省、自治体等と連携し管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。</li> </ul> </li> <li><b>2 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。</li> <li>・会報や市広報、ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。</li> <li>・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。</li> </ul> </li> <li><b>3 フォローアップ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。</li> </ul> </li> <li><b>4 知見の共有及び事業継続力の底上げ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌などで管内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。</li> </ul> </li> <li><b>5 関係団体等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。</li> <li>・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、(独法) 中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。</li> </ul> </li> </ol>
連絡先	<p>常陸大宮市商工会 〒319-2263 茨城県常陸大宮市南町 1104-4 TEL : 0295-53-3100 / FAX : 0295-52-2935 E-mail : info@hitachiomiya-shoko.jp</p> <p>常陸大宮市 産業観光部 商工観光課 〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町 3135-6 TEL : 0295-52-1111 / FAX : 0295-52-2250 E-mail : syokokan@city.hitachiomiya.lg.jp</p>